

## ⑤その他の手当（平成21年4月1日現在）

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	同じ		5,230千円	158,483円
	配偶者以外の扶養親族 〃 6,500円				
	配偶者のいない扶養親族のうち1人 〃 11,000円				
	(扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算)				
住居手当	1. 借家、借間居住者基礎控除額 月額 12,000円	同じ	4. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間 1の1/2	1,293千円	143,689円
	最高支給限度額 〃 27,000円	〃			
	2. 自宅居住者(新築又は購入後5年間) 〃 2,500円	〃			
	3. 単身赴任手当受給者で配偶者の借家、借間 〃 1の1/2	〃			
4. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間 制度なし	異なる				
通勤手当	1. 交通機関等利用者 制度なし	異なる	1. 交通機関等利用者 最高支給限度額 1ヶ月55,000円  2km～5km未満 2,000円 5km～10km未満 〃 4,100円 10km以上 〃 6,500円	1,143千円	39,403円
	2. 自動車等の使用者	異なる			
	支給要件 通勤距離片道2km以上				
	2km～5km未満 月額 2,000円				
5km～10km未満 〃 4,100円					
10km以上 〃 6,500円					
管理職手当	職務の級が6級の管理職員 月額 33,200円	異なる	職務の級における最高号給の給料月額100分の25を超えない範囲	4,406千円	244,794円
	職務の級が5級の管理職員 月額 27,700円				
	職務の級が4級の管理職員 月額 22,200円				
管理職特別勤務手当	職務の級が6級の管理職員 1回 8,000円	異なる	1回 4,000円～10,000円 (6時間を超える場合は加算有り)	308千円	25,625円
	職務の級が4.5級の管理職員 (選挙事務) 1回 7,000円 (10,000円)				

※扶養手当：扶養親族のある職員に支給されています。

※住居手当：住宅を借り受け、家賃を支払っている職員及び住宅を所有している職員に支給されています。

※通勤手当：通勤距離が片道2キロメートル以上である職員に支給されています。

※管理職手当：管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が指定する職員に支給されています。

※管理職特別勤務手当：管理又は監督の地位にある職員が、災害等により緊急その他公務の運営の必要により勤務時間外に勤務した場合に支給されています。